

○ 大分市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変 更 後					変 更 前
<p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p> <p>(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし</p> <p>(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 省略</p> <p>(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業</p>					<p><新規事業></p>
No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項	
7. 安全・快適な自転車走行ネットワーク事業 省略	省略	省略	省略		
58. 市道中央住吉1号線電線共同溝整備事業 ○中央住吉1号線の電線類地中化 ●平成22年度～平成25年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である。	地域活力基盤創造交付金		
59. 市道中央住吉2号線電線共同溝整備事業 ○中央住吉2号線の電線類地中化 ●平成22年度～平成25年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である。	地域活力基盤創造交付金		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

省略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
44. おおいたま なかコンシェル ジュ事業	省略	省略	省略	省略
60. セントポルタ ビル(旧大分サテ ィビル)再生事業 ○セントポルタ ビル(旧大分サテ ィビル)の再生事 業。 ●平成 22 年度	(株)西原パ ーキング	平成 21 年 3 月に閉店し、空きビル となっていた旧大分サティビルを 部分解体して、2 階建ての商業系ビ ルに再生し、1 階部分には総合食料 品スーパーを誘致する。 サティ閉店後、周辺の通行量の減 少や、賑わいの減少が顕著であっ たことから、一刻も早い再生が望 まれている施設であり、中心市街 地の活性化に必要である。		

<新規事業>